事業計画の項目	事業計画の内容	内容の変更有無	到達目標に対する主な計画の進捗状況及び本年度の進行スケジュール
今後の方針			
①地域において今後担うべき役割	当院としては、今後とも、地域の医療ニーズに応えられるよう、医師・看護師の増員	変更無	本年度の進行スケジュール(R1第2回報告)
	等により、新たに地域に不足している回復期の充実・強化を図っていきたいと考えて		取組内容 取組状況と今後の予定 【参考】R1第1回報告内容
	いる。 急性期を経過し、在宅復帰に向けた医療が必要な患者を受け入れると共に、在宅療養中の患者のレスパイト入院などの在宅医療の支援機能についても充実させていく。		2020年1月29日契約完了。定款変更中。2 月中旬変更に完了の連絡を受け次第、登中で、2019年12月には契約書を取り交わ記し譲渡完了予定。3月1日から善恵会豊まう進めている。 生病院を稼働予定。
今後持つべき医療機能	東三河南部地域における状況を踏まえ、現状の機能に回復期機能を拡充する。	変更無	
その他見直すべき点	イ)回復期病床に必要な医師・看護職員・理学療法士・作業療法士の増員	変更無	大きく変り無い。既存の病棟の働き方改 いる。特に看護師の求人がポイントだと考 革も推進することで外部への発信力強化 え、現職員からの紹介お礼金制度・就職
	ロ)回復期病床の増設に伴う本格的リハビリテーションルームと諸設備の整備	変更無	に力を注いでいく。 支度金制度・民間紹介会社利用などある
	ハ)働きやすい環境・設備の充実	変更無	
	二)健全な病院経営を実行するための経営コンサルタントなどの活用	変更無	
【3.具体的な計画】			7
(今後の方針)	< 今後の方針> 現在 将来 (平成28年度病床機能報告) (2025年度) 高度急性期 0 0 急性期 0 0 回復期 0 → 38 慢性期 46 46 (合計) 46 84	変更無	2月中旬予定、現在変更完了の連絡待ち。 2020年3月には定款変更の手続きが完了するように進める。県からは、手続きに15月程度は必要とお聞きしているため、2019年12月に契約次第、速やかに定款変更の届出を行う予定である。 2019年12月に契約次第、速やかに定款変更の届出を行う予定である。 2019年12月に契約次第、速やかに定款変更の届出を行う予定である。 2019年12月に契約次第、速やかに定款変更の届出を行う予定である。 2019年12月に契約次第、速やかに定款変更の届出を行う予定である。 2019年12月に対象を表記とによりませばいる。 2020年3月には定義の表記といるため、2019年12月に対象を表記といる。 2020年3月には定款変更の手続きが完了するように進める。県からは、手続きに15月程度は必要とお聞きしているため、2019年12月には定款変更の手続きが完了するように進める。県からは、手続きに15月程度は必要とお聞きしているため、2019年12月に対象を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を
① 4 機能ごとの病床のあり方について(年次スケジュール)	取組内容 到達目標 (参考) 関連施策等 2018年度 回復期増床に向けての検討・話し合 にの場を設置 回復期増床に向けて地域医療構想 調整会議に提案 第7期 介護保険 事業譲渡の完了 原療従事者の募集 第7次 医療計画 第7次 医療計画 第7次 医療がより 第2020年度 数地内に増築 医療従事者の募集 第2020年度 数地内に増築 医療従事者の募集 第2020年度 第202	変更無	の活用を検討している為、8月位には基本設計を基に補助金の申請を予定している。駐車場スペースの課題は残るが、近隣と用地確保の話会いを進めている。今後『回復期病床整備事業補助金』の活用を検討している。 ③医師・看護職員・理学療法士・作業療法士の増員について
	2021~ 2023年度 増築完了 第8期 介護保険 回復期の稼働 事業計画		職員数(見込み) (人) 2019.08現在 2021~(回復期稼働開始)
			医師 7.2 看護職員 19.9 34
			理学療法士 3 3
②診療科の見直し	現状のところ、診療科の見直しは予定していない。	変更無	作業療法士 0 0